

## 平成23年度 紫峰会[筑波大学学生後援会] 事業計画書

### 【基本方針】

1. 筑波大学—紫峰会[筑波大学学生後援会]連携ワーキンググループ報告書に基づき、広報・渉外活動を充実させ、課外活動・学生生活の安定・発展を促しつつ、学生支援の輪の強化・拡大を図る。
2. 課外活動の助成においては、助成金給付及び貸付を行う。
3. 学生の生活支援においては、緊急貸付金のほか、大学院生向け支援・サービスの充実を図る。
4. 大学から学生の保有個人情報の提供を受け、効率的かつ厳正にこれを管理・運用し、対象者データベースの充実を図る。
5. 適切な入会促進により、父母等の加入率の向上を図るとともに、学内においても、大学と連携して紫峰会を周知させるPR活動と効果的な入会案内を行い、学内賛助会員の加入促進を図る。
6. 教職員と保護者・卒業生等との交流に資する会報及びWebページを編集する。
7. 大学と連携してUTcollectionの開発を促進し、UTshopの充実と売上の向上を図る。

### 【各事業】

#### 1) 運営支援事業

目的；課外活動等の関連情報を提供し、学生の団体・組織の運営の安定・充実を促す

対象；学生の団体・組織

内容；会計面接、運営相談、課外活動に関する情報収集など

組織；課外活動資料室

目標；サークル会計運営の円滑化及び担当者の育成、サークル・組織役員との交流の促進、課外活動情報の効果的な提供を行う。

#### 2) 財政支援事業

目的；学生の諸活動を推進・育成する団体・組織・機関や学生個人の財政を補助し、課外活動や学生生活の発展・充実を促す

対象；学生の団体・組織、学生個人、学内関係機関

内容；各種助成金の給付、一時資金の貸付

組織；学生財務会議

目標；援助金の公平配分と援助金支給の新たな枠組み作り、貸付事務体制の強化を図る。

#### 3) 生活支援事業

目的；学生等の相談を受け、必要な情報を提供し、就職活動や学生生活の充実を促す

対象；学生またはその父母等

内容；生活相談、生活関連情報（アルバイト、アパート、就職活動など）の収集・提供

目標；貸付面接の円滑化と紹介教員・保証人との連絡の強化、生活情報の効果的な提供を行う。

#### 4) 広報渉外事業

目的；会員など学生に関わりのある人々に情報を提供し、支援の輪の強化・拡大を図る

対象；会員または入会案内対象者（地域住民、企業等を含む）など

内容；会報編集・発行、紫峰会HP制作、学内情報照会、入会促進、人的つながりの開拓、大学新聞の送付

組織；学生広報会議、NetProject

目標；会員への情報提供による学生諸活動の認知度の向上、学群生・大学院生それぞれに有効な入会案内を作成し保護者会員の入会率の向上、団体賛助（協賛会員）・地域賛助会員・学内賛助会員の拡大を図る。

#### 5) サークル・サポート事業 (大学会館事務所併設店)

目的; 学生やOB等の集团的・組織的活動における関係作りの利便性を高め、その活動の発展・充実を促す。

対象; 学生団体・組織、OB団体など

内容; 事務所併設店での、プリントサービス、製本サービス、事務機器供用サービス、名簿関連サービス、OB会サポート、大学大学ネットワークへの協力

目標; 団体等の運営の便宜を図り、情報交流拠点としての充実を図る。

#### 6) グッズ&メディアサポート

目的; 大学や学生生活に係る情報やグッズなどの流通・高品質化を図り、大学への帰属満足度や連帯意識を高める

対象; 学生個人・団体・組織、会員、来学者等

内容; ①UTcollection (UTcollection 企画・開発・販売)

②UTservice (学生やOBの団体、学内諸機関などのUIグッズ・媒体等を受託制作販売)

組織; ①UTcollection 企画室・UTClub ②UTClub

目標; 大学と連携してUTcollectionの開発を促進し、売上の増加を図る。

#### 7) パーソナル・サポート事業 (UTshop 会館店・追越店)

目的; UTcollection等の販売及び各種サービスの提供を通して、紫峰会の周知を図るとともに、学生の学習・生活環境の利便性を高め、大学生活の安心・充実を図る

対象; 来学者、教職員、学生、会員など

内容; コピー・出力・製本・FAXなどのサービス、文具・雑貨 (UTcollection、学生証用ICカード等) 販売、損害保険取次サービス (学生総合補償制度等)、大学公式ロゴ名刺作成サービス、販売窓口サービス、卒業式花束販売ほか

目標; 一般学生や大学院生などより多くの学生の生活や学習の便宜を図るとともに、本会の認知度を高める。

#### 8) 付随的収益事業・・・なし

#### 【管理運営】

①会議; 理事会 (年2回)、連携協議会 (年3回以上)

②役員および職員; 別紙参照

③会員管理; 月ごとおよび年度末に集計

④会計処理; 年間及び四半期ごとの決算の作成、定型業務の処理効率を上げる

⑤予算管理; 試算表、資金繰り表、資産運用

⑥福利厚生; 職員健康診断の完全実施、通勤手当、社会保険など

⑦労務管理; 労務関係諸規則の整備、退職金・給与など待遇の見直し

⑧法人化の研究及び事務処理規則の整備

※組織=業務遂行補助組織、[ ] は設置を検討